

議員を退職される方への連絡事項について

1 神奈川県政功労者について（人事課所管）

議員として連続2期以上在職された方につきましては、神奈川県政功労者に関する条例（昭和26年3月26日施行）に基づき、県政功労者に指定させていただきます。

県政功労者に指定されますと、次の待遇が受けられます。

- 指定書の交付とともに県政功労者章が贈られます。
- 県の公式の式典への参列のご案内、県公報その他県政に関する刊行物が送られます。

2 神奈川県議会議員待遇者について（人事課所管）

議員として8年以上在職した方につきましては、退職神奈川県議会議員待遇規程（昭和29年7月1日施行）に基づき、神奈川県議会議員待遇者に指定させていただきます。

議員待遇者に指定されますと、次の待遇が受けられます。

- 指定書の交付とともに議員待遇者章が贈られます。
- 県の公式の式典への参列のご案内、県公報その他県政に関する刊行物が送られます。

3 神奈川県山百合会について（議会局所管）

県議会議員経験者による会員相互の親睦等を目的とした神奈川県山百合会に入会をご希望の方は、後日（6月中旬頃）お送りする入会申込書により、申込みをお願いいたします。

（会費）年間 10,000円

（主な事業）・喜寿、米寿等の記念品贈呈（総会時）

- ・弔慰金の給付
- ・総会、懇談会開催（例年9月頃を予定）

4 返納のお願い

- (1) モバイルパソコン一式（モバイルパソコン、マウス、充電ケーブル、ヘッドセット、セキュリティーワイヤーの鍵）
- (2) 防災服一式（上着、ズボン、帽子、ベルト、腕章、ヘルメット、安全靴）
- (3) 防災服用防寒着
- (4) 議員身分証明書
- (5) 議員記章
- (6) 駐車証、新庁舎地下駐車場駐車券

〈書類提出及び返納先〉

議会局総務課総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045 (210) 7524